

平成25年第5回（9月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成25年第5回（9月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年の夏は、各地で猛暑が続き我が国の観測史上の記録を更新する暑さとなりました。本市でもこの暑さによって市民の皆様の生活に影響があったのではないかと思います。また、今年は集中豪雨などの被害も全国各地で見られましたが、本市ではそうした大きな被害もなくこれまで推移しています。

東洋経済新報社では、全国の市を対象に「住みよさランキング」を毎年公表していますが、「都市データパック2013年版」に掲載された最新結果によると、本市は、全国で70位、中国・四国で4位、岡山県で1位という結果になっています。

「住みよさランキング」は、公的統計を基に、それぞれの市が持つ都市力を安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点に分類し、14指標をもとに総合評価としてランキングしたものです。

本市が中国・四国で前回の8位から4位となった要因としては、介護施設設定員数増加に伴う安心度順位の上昇と、転入・転出人口比率の上昇に伴う快適度順位の上昇が寄与したものとなっています。

単純にこの指標で一喜一憂することは避けなければなりません。本市には住みやすさの一定の条件は備わっていると思います。今後の課題は、この「住みやすい環境」を「住みたいまち」につなげていくことだと考え

ます。平成24年度でも転入超過の状況は続いています。出生数を上回る死亡者数によって、全体としては若干の人口減少が続いています。市の持続的発展には定住人口をさらに増やす取組が必要で、瀬戸内市での暮らしをさらに魅力のあるものにする取組を進めたいと考えています。

一方で、今年度は本市の方向性を決める重要な判断が求められています。病院の建設の在り方、錦海塩田跡地の活用、財政の健全化などは市の将来を左右すると言っても過言ではありません。職員一人一人が市の将来を自らのこととして捉えた仕事を行い、この難局を乗り越えていく所存です。議会の皆様にも将来を見据えた慎重なご審議と、今後の取組に対するご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

危機管理部関係

○ 防災・減災の取組について

昨年度末に岡山県が見直しをした、南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、7月、8月にかけて市内5か所で地震・津波に関する説明会を開催しました。説明会では、南海トラフ巨大地震の仕組み、過去の地震とその被害、そしてその対応について説明するとともに、ハザードマップの見直し、海拔表示標識の設置、また自主防災組織の重要性についてお話をさせていただきました。参加された方からは、「要援護者対策について」、「避難路、避難所の考え方は」等の質問があり、市民の防災に対する関心が高まってきていると感じました。

また、今年度は、牛窓町鹿忍地区、長浜地区、邑久町本庄地区、長船町

の2地区において自主防災活動促進事業や防災リーダーを対象とした研修を実施することとしており、これにより自主防災組織の結成促進、活動の活性化を図りたいと考えています。

総合政策部関係

○ デマンドバス「モーモーバス」について

昨年7月から実証運行を実施しているデマンドバス「モーモーバス」の本年7月末現在の利用登録者数は1,389人で、そのうち利用者が512人、利用割合は36.9%となっています。また、利用者数（実員）は4,760人で、1日平均12.0人、予約件数（運行回数）は9,159回で、1日平均23.1回となっています。

本年7月の1か月間では、利用者数（実員）は588人で、1日平均19.0人、予約件数（運行回数）は1,135回で、1日平均36.6回となっており、少しずつですが利用者が増えてきています。これは運行時間や予約受付時間の拡大などの改善策による効果であると考えています。

実証運行期間は本年12月末までとなっていますが、利用者も増えてきており、改善後の検証を慎重に行う必要があります。そのため、実証運行期間を3か月間延長し、平成25年度末までの実証運行をもって利用実態の分析と費用対効果の検証を行っていきたいと考えています。

なお、実証運行期間の延長に係る関係予算については、地域公共交通会議で協議後、12月定例会において補正予算計上する予定です。

本格運行を実施するかどうかの判断基準については、今後、新たな目標を設定して市民の皆様に周知していきます。

○ 朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会瀬戸内大会について

1 1月2日、3日に開催する朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会瀬戸内大会は、実行委員会で開催内容などを検討しています。

大会テーマを「瀬戸内市からアジアへ ～朝鮮通信使を通じた交流と未来への伝承～」とし、大会を通じて朝鮮通信使の歴史的意義と文化を若い世代をはじめ多くの市民に伝承するとともに、国内はもとより韓国ゆかりのまちとの「交流と連携」をより強固なものとし、未来に向けて新たな交流の輪を広げていくことを目指します。

内容につきましては、中央公民館を主会場に記念講演、アトラクション、フィールドワーク、ゆかりのまち観光展、韓国密陽市紹介写真展、日本の文化展などを計画し、関係機関・団体などと協議を行っています。また、1月3日は、瀬戸内牛窓国際交流フェスタ実行委員会が開催予定の「瀬戸内牛窓国際交流フェスタ2013」と市商工会などが開催予定の「瀬戸内市産業まつりキラリンフェスティバル2013」を牛窓港周辺で同時に開催することとしています。

○ 錦海塩田跡地活用の推進について

産業廃棄物最終処分場の適正廃止に向けた覆土につきましては、予定どおり岡山河川事務所からのまとまった規模の搬入が進んでおり、本年度上半期で覆土を概ね完了できる見込みです。

次に、錦海塩田跡地活用事業の進捗状況についてです。

現在の状況につきましては、事業者において、太陽光発電所関連事業、安全安心事業、まちづくり事業の各事業費の算定、事業資金の調達に関する審査作業を行うとともに、県条例に基づく開発許可及び県と市と事業者の3者による自然保護協定の締結に向けて、県との協議を進めています。

市におきましても、安全安心の確保のために必要な事業の内容、事業者との役割分担や土地貸付の条件などについて検討を行うとともに事業者との話し合いを進めています。

これらの状況につきましては、7月22日に錦海塩田跡地活用特別委員会にご報告したところですが、引き続き、市の有益性を考慮の上、事業者と締結する施行協定に関する事業内容、役割分担、土地賃貸借契約に関する貸付の諸条件を取り決める作業を行い、これらが固まり次第、錦海塩田跡地活用特別委員会及び本議会へご報告する予定です。

また、周辺住民の方々のご理解とご協力を得ながら事業を進めていくため、住民説明会を7月22日から30日の間、計4か所で開催し、延べ120人のご参加をいただきました。説明会で寄せられた、ご意見、ご質問については、事業者と協議しながら、引き続き、丁寧に対応していきたいと考えています。

今後の事業のスケジュールにつきましては、本年11月頃からの工事着手を予定しているところですが、事業者から中国電力の変電所へ接続する送電線敷設工事の工期が想定よりも長期化する見込みであり、その対応策の検討に時間を要することから、着手時期が若干遅れるとの報告を受けています。

市としましては、対応策の検討状況を逐次把握するとともに、着実に事業が実施されるよう、事業者へ助言、指示を行っていきたいと考えています。

○ 決算状況と今後について

平成24年度普通会計の決算状況は、歳出面で前年比2.2%の増額となっています。これは義務教育施設の耐震化事業やクリーンセンターかもめ

改造事業など投資的事業費が大幅な増加となったことが主な要因ですが、扶助費・人件費の義務的経費増加のほか、職員数削減などの影響から委託料などの事務的経費が増加となり、物件費も前年度に続き増加しています。また、特別会計・事業会計への繰出金も大幅に増加しています。

歳入面は1.7%の増額です。一般財源では税源移譲の効果により個人市民税は増加しましたが、法人市民税・固定資産税が減少となったほか、主要な一般財源である地方交付税・臨時財政対策債が減少したため、一般財源全体で3.6%の減額となっています。歳入増加の主な要因は、投資的事業増加に伴い財源として借入を行った臨時財政対策債以外の地方債が138.6%の増加となったものです。

市債残高は、平成18年度以降借入抑制の努力を続けた効果から、近年減少傾向にありましたが、合併特例事業債の増加や新たな制度である緊急防災減災事業債の借入などにより増加に転じています。市の貯金である基金の状況は、規定に基づく繰越金から財政調整基金への積立及び将来の公債費増加に備えるための減債基金への積立などにより、一般会計では平成23年度末残高よりも6.7%の増加と必要額を確保しています。

財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、歳入一般財源の減少から前年度の83.2%から86.7%へ3.5ポイント上昇しています。

財政健全化判断比率では、実質公債費比率は、これまでの借入抑制の効果から公債費が減少しており、15.7%から14.3%へと前年度に続き減少していますが、将来負担比率は、交付税措置のない企業団地への借入が増加した影響から、79.9%から86.3%へと上昇しています。

厳しい財政状況を乗り切るため、8月から職員の経験と発想を生かした改革案の意見出しを行うため、今年度の中期財政試算のヒアリングを実施しています。今後も議会の皆様のご理解とご協力をお願いします。

市民生活部関係

○ 全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会について

全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会は、全国13か所の国立ハンセン病療養所が所在する12の市町で構成されており、ハンセン病に対する正しい理解を深め、共通する諸問題を協議するとともに、その問題解決のための事業推進を目的として昭和48年7月に発足し、例年7月に総会が開催されています。今年で39回目となる総会を関係自治体の首長、議長ら約50人が出席して、去る7月11日に岡山市内で開催し、また翌12日には、長島愛生園と邑久光明園を訪問し、納骨堂へ献花を行い入所者と懇談しました。

今回の総会は、瀬戸内市が当番市での開催でしたが、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

次回、瀬戸内市での開催は、12年後の2025年の予定です。

○ 新火葬場関係について

新火葬場の計画につきましては、平成24年度に実施した「瀬戸内市における火葬場整備調査」を基に、去る8月21日に開催された環境福祉常任委員会でご説明させていただきました。内容としては、新火葬場の必要火葬炉基数、施設規模、概算事業費の試算、整備手法及び整備候補地について、本市単独で整備する場合と岡山市と広域で整備する場合の比較検討などです。

今後は本市としての方針を検討・決定し、その方針によっては岡山市と具体的な協議を進めていきます。

○ ごみ30%減量作戦等について

平成25年7月末のごみ減量率は、7.8%でした。平成25年度以降もごみ減量の取組は継続しており、今後、クリーンセンターかもめにおいて事業系一般廃棄物について展開検査を実施し、不適合物の混入状況等の確認と改善に向けた啓発活動を予定しています。

また、同じ市内でありながら現在異なっているごみ分別の統一をすべく、鋭意検討を進めているところです。本年度中には市民の皆様にもご協力いただけるよう、変更点のお知らせをする予定としています。

保健福祉部関係

○ 地域生活支援センタースマイルの建築基準法違反による改善状況について

平成24年10月から指定管理者制度を導入している「地域生活支援センタースマイル」の建物が建築基準法違反である点を県から指摘され、利用者等の皆様にご心配をおかけしていることについて、まずおわび申し上げます。

先の6月定例会において、県から要是正の指摘があった箇所に関する改善実施計画書作成の予算措置をいただき、その後、8月12日に県に対して改善実施計画書を提出しました。

現在のスマイルの利用状況ですが、指定管理者制度の導入前と比較すると、毎日の平均利用者数は12人から20人に、登録者数は78人から96人にそれぞれ増加しています。

さらに4月から生活介護のサービス提供を開始し、現在3人の方が利用されています。

今後とも、利用者の皆様に安全・安心な福祉施設として有効利用していただけるよう一層努力していきます。

なお、改修工事に係る費用を補正予算に計上しています。

○ 地域密着型介護施設の整備状況について

平成25年4月1日現在、本市の65歳以上の人口は11,553人、高齢化率は29.7%となっています。それに伴い介護認定者数も増加の一途をたどっており、平成23年度では2,159人、平成24年度では2,294人となり、6.3%の増加となっています。また、高齢者11,553人のうち認知症高齢者が約1割を占めると推計されています。

そこで本市では、第5期介護保険事業計画の中で、中重度となっても住み慣れた地域において在宅生活を支える観点から、通い・訪問・泊まりのサービスを柔軟に組み合わせて提供することにより、24時間365日安心して生活することができる小規模多機能型居宅介護事業所と日常生活上の世話及び機能訓練を受ける認知症対応型通所介護事業所の整備を計画しました。

今年4月に公募を行い、6月20日に株式会社創心會を認知症対応型通所介護事業者に決定し、6月27日に社会福祉法人誠和を小規模多機能型居宅介護事業者に決定しました。

なお、各施設は今年度中に完成し、平成26年4月から開所する予定となっています。

これにより、小規模多機能型居宅介護事業所は、定員25人（通所サービス15人、泊まりサービス9人）の利用が可能となり、認知症対応型通所介護事業所は、12人の通所介護サービスが利用可能となります。

特に今回の整備に当たっては、地域の介護拠点としての役割を担ってい

ただくとともに、地域に密着した施設として、市民の介護に対する安心感を確保するための施設としてサービス内容の充実を図るものです。

今後とも市民のニーズに合った事業の充実を図っていきます。

○ 在宅医療連携拠点事業について

トータルサポートセンター準備室では、今年度新たに岡山県の在宅医療連携拠点事業の委託を受け、6月12日に第1回瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会を開催しました。

会議では、医師会をはじめ、医療・保健・福祉・介護に関する14の組織団体の中から16人の代表者に参加していただき、住み慣れた地域、在宅で生活したいという市民の願いを実現できるよう、在宅支援関係者が顔の見える連携づくりの一環として、関係者の研修会や情報提供等、事業展開を行っていくこととなりました。今後、医師会との意見交換、市民に対する在宅療養に関する啓発講演会、ホームページの開設なども計画しています。

在宅医療連携拠点事業の実施により、市民病院、医師会、歯科医師会、介護事業所、福祉施設等が連携し、市民がいつでも安心して医療を受けることができ、介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で生活ができる地域づくりを進めていきたいと考えています。

産業建設部関係

○ 間口新田の冠水被害について

7月9日の早朝、市民の方から虫明の間口新田に樋門から海水が流入していると連絡があり、現地を確認した結果、約8ヘクタールの水田が冠水していることが判明しました。県の農業改良普及センターにも現地を確認

していただき、対策を検討し、地元関係者とも協議した結果、応急対策として最善と思われる真水で塩分をかけ流す作業を実施しています。海水流入の原因は特定できていませんが、地元説明会を行い、関係者と補償についての交渉を進めています。

なお、今議会に本作業に係る補正予算を計上しています。

○ 国営吉井川土地改良事業について

農林水産省中国四国農政局では、昭和45年から63年にかけて新田原井堰・坂根合同堰をはじめ、幹線用水路、畑かん施設等を建設してきましたが、経年による老朽化や制御の不具合等が生じているため、これらについて整備をするとともに、施設の長寿命化対策も行うことにしています。

このため、7月31日に岡山地方合同庁舎内に中国土地改良調査管理事務所吉井川支所が開設され、いわゆる第2期の国営吉井川土地改良事業の準備が本格化しています。現在、土地改良法の規定により国営吉井川土地改良事業（農業用排水）事業計画書は、建設課で9月25日まで縦覧しています。縦覧期間が終わり、異議申し立てが無い場合は、10月中旬に計画が確定し工事が着手される見込みで、工事期間は平成25年度から32年度までとなっています。

上下水道部関係

○ 下水道事業について

昨年8月に下水道事業審議会へ「下水道事業の運営について」を諮問しました。4回にわたる会議を経て、本年3月18日に同審議会から答申がありました。答申の内容は、現在の下水道の財政が一般会計からの繰入金に

依存しなければならない厳しい財政状況の中で、下水道使用料は平均単価において全国平均単価である200円程度の負担はやむを得ないもので、下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の各使用料の改定率で平均約7%の値上げをすべきというものでした。汚水処理費の下水道使用料による経費回収率が約15%と厳しい財政状況を鑑み、この答申に基づき料金改定を行うこととし、今議会において、料金改定に係る条例の改正議案を提出しています。

なお、今回の使用料改定につきましては、下水道使用者の皆様の負担の増大となりますが、適正な経費負担の原則、負担公平の原則の観点から必要最小限なものであると考えますので、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

病院事業部関係

○ 新病院建設等について

7月5日埋蔵文化財発掘調査も終わり、現在出土品の整理等の後処理をしているところです。

造成工事については、開発協議の段階で調整池の施工が条件付けされており、完了は平成26年2月頃を予定しています。

次に新病院の建設については、現在、建設費を含む事業費の削減を最優先に取り組んでいます。当初の計画からすると、消費税の増税部分も含め、およそ8億円の増額となりましたが、医療コンサルタント会社を介し医療機器を安く購入するなど、極力計画の金額に近づくよう、今後も努力していきます。なお、平成25年度中に新病院建設工事を着工することが県費補助金約4億8,500万円の交付条件となっているので、遅くとも11月

までに検討結果を報告します。

次に建築後の運営については、新病院効果等により、現在の収入の1.6倍の見込みを立てています。近隣の病院（岡山市14病院・備前市1病院）への聞き取り調査によると、重傷度は別として、6月には本市から280人余りの方が入院されており、相当な数の入院患者が流出しています。今後の病院経営は、いかに市民の信頼を勝ち得るかにかかっており、医師、看護師一丸となり新規の入院患者増と一人当たりの日当点の増を重点的に取り組むよう努めていきます。

医師については、平成25年度退職による2人減について大学病院と交渉中であり、そのほかに常勤医2人の勤務の確約をいただいているところです。

看護師については、県内の各看護学校を訪問中で、新病院効果も含めるとある程度の人数は確保できるのではと考えています。今後も引き続き確保に努めたいと考えています。

○ 職員研修等について

職員研修については、資質の向上を目指しコンサルタント会社の研修を実施するなど、職員一同、一生懸命に取り組んでいます。また新病院では新しく回復期リハビリテーション病棟及び療養病棟を設けるため、各科から責任者を選出し毎月2回勉強会を開催しているところです。

消防本部関係

○ 上半期の火災救急概況について

まず、火災の状況ですが、本年1月から7月末までの火災件数は16件で、

前年同期より 6 件増加しています。

火災種別で見ますと建物火災 8 件、林野火災 3 件、その他の火災 5 件であり、前年と比べて建物火災 2 件、林野火災 3 件、その他の火災 3 件が増加し、車両火災が 2 件減少しています。

また、火災による犠牲者につきましては、昭和 49 年の消防業務開始以来最悪の 6 人の方が亡くなられ、1 人が負傷されています。

続いて救急の状況ですが、火災と同期における出動件数は 9 6 6 件であり、前年同期より 7 3 件の増加となっています。

次に、熱中症の搬送状況ですが、今年 5 月 27 日から 8 月 25 日までの間で、全国で 53,739 人が、岡山県では 1,175 人が救急搬送されています。本市では、8 月 25 日までに 31 人を搬送しており、昨年同期と比較すると 3 人増えています。年齢区分では、少年が 1 人、成人が 13 人、老人が 17 人となっています。

熱中症対策については、消防本部ホームページ、救急法等の講習会時において予防方法や応急手当についての指導・注意を呼びかけているところです。

○ 防災について

防災についてですが、日本各地で発生している時間当たり 100 ミリを超える大雨や局地的豪雨・竜巻といった災害、そして温暖化に伴い大型化しつつある台風に備え、災害発生を素早く捉え迅速な防災対応が実施できるよう、水防工法や各種訓練を行い、消防団と連携を取りながら水防技術の向上と的確な判断による早い避難誘導等災害対応の強化を図っていきたいと思います。

また、9 月 20 日（金）の深夜に長船町長船のおさふねサービスエリア

北において、新幹線事故を想定しての訓練を予定しています。

この訓練は、先の東日本大震災時に東北新幹線が高架橋上（12m）で脱線した事例もあり、山陽新幹線においても東南海、南海地震時に起こり得る事故を想定して実施するものです。

普段立ち入ることができない高架橋並びに新幹線現車を使用し、警察・JRとの協力連携、情報収集、救助活動手順と要領、避難誘導等を確認することにより、今後の災害対応をより有効に行うことができると考えています。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例13件、補正予算11件、その他18件、計42件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成25年9月3日

瀬戸内市長 武久 顕也